

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成28年5月19日(2016.5.19)

【公開番号】特開2016-6289(P2016-6289A)

【公開日】平成28年1月14日(2016.1.14)

【年通号数】公開・登録公報2016-003

【出願番号】特願2015-151381(P2015-151381)

【国際特許分類】

E 06 B	9/84	(2006.01)
E 06 B	9/82	(2006.01)
E 06 B	9/17	(2006.01)
E 06 B	9/80	(2006.01)
A 62 C	2/06	(2006.01)

【F I】

E 06 B	9/84	C
E 06 B	9/82	B
E 06 B	9/17	M
E 06 B	9/80	E
E 06 B	9/82	E
A 62 C	2/06	5 0 3

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月29日(2016.3.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ブレーキを解放してシャッターカーテンを自重降下させるシャッター装置において、
第1の方向に移動してブレーキを解放し、第1の方向と反対の第2の方向に移動してブ
レーキを復帰させる作動手段と、

前記作動手段を第2の方向に移動するように当該作動手段に連結された復帰ワイヤと、
シャッターカーテン下端の座板の端部以外の開口部に露出する部分に設けられ、前記復
帰ワイヤが巻回される回転体と、

前記座板に設けられ、前記回転体に係止して当該回転体の回転を規制する回動ロック部
材と、

を備え、

前記復帰ワイヤの他端側は、シャッターカーテンの自重降下に伴って前記回転体が第1
の方向に回転することで、ガイドレールに案内されるシャッターカーテン面部に沿って引
き出し可能に収納されており、

前記座板は、上座板と、上座板に対して相対的に上動可能な下座板とからなり、
前記回動ロック部材は、下座板の上動に連動して、第1の方向に回転して前記回転体に
係止してロック状態となり、第2の方向に回転して係止が解除されるように構成されてお
り、

前記回転体の回転についての第1の方向と前記回動ロック部材の回転についての第1の
方向は同方向であり、

自重降下するシャッターカーテン下端の下座板が障害物に当たると、当該下座板の上動

に連動して前記回動ロック部材が第1の方向に回転して、同じく第1の方向に回転する回転体に係止して当該回転体の回転を規制して収納されている復帰ワイヤの引き出しを規制し、前記作動手段を第2の方向に移動させてブレーキを復帰させる、
シャッター装置。

【請求項2】

前記回転体は、周縁に連續状に形成された多数の歯状の被係止部を備えており、
前記回動ロック部材は、第1の方向に回転して前記被係止部に係止する係止爪を備えて
いる、

請求項1に記載のシャッター装置。

【請求項3】

障害物が取り除かれた後には、下座板が下方に下動し、回転体に対する回動ロック部材
の係止が解除されて復帰ワイヤの引き出しが可能となり、障害物を検知して復帰したブレ
ーキを解放してシャッターカーテンを自重再降下するように構成されている、請求項1、
2いずれか1項に記載のシャッター装置。

【請求項4】

前記回動ロック部材は、第2の方向に付勢されている、請求項1～3いずれか1項に記
載のシャッター装置。

【請求項5】

前記下座板は、前記回動ロック部材が前記回転体に係止した後も前記上座板に対して相
対的に上動可能となっており、

前記引き出しが規制された復帰ワイヤは、シャッターカーテンの降下に伴い上座板が下
座板に対して相対的に下動することで前記作動手段を第2の方向に移動させてブレーキを
復帰させる、

請求項1～4に記載のシャッター装置。